

令和6年度

地域支援機関向け知財活用実践定着プログラム

応募要領

関東経済産業局 知的財産室

(請負先：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)

1. 地域支援機関向け知財活用実践定着プログラムについて

(1) 目的

本事業は、地域支援機関を対象とし、地域支援機関職員が「知的財産」の視点を持って地域企業との対話を行い、これまで以上に理解を深め、課題を発掘、発掘した課題に対して最適なソリューションを提供できるような体制構築を目指すものである。また、そのような取組を通じて、企業の知的財産の活用促進を地域内で自走させるためのきっかけ創出を目的としている。

(2) 応募資格

以下のいずれかであること

- ・ 当局内に所在地を有する地域支援機関※
※「地域支援機関」とは都道府県中小企業支援センターの他、金融機関、商工会・商工会議所、公財・公社、一財・一社、独立行政法人、中小機構、JETRO、産総研、大学・TLO・その他民間の土業、コンサルタント等を想定する
- ・ 上記地域支援機関を構成員とする一般社団法人、一般財団法人、その他団体組織（連合会等）等

(3) 申請区分

以下のとおりとする

区分	内容
単独型	当局内に所在地を有する1つの地域支援機関がプログラムに取り組むもの
連携型	地域支援機関を構成員とする一般社団法人、一般財団法人、その他団体組織等が主体となり、2以上の構成員等たる地域支援機関が連携してプログラムに取り組むもの

(4) 取組内容

本プログラムは令和6年8月から令和7年2月末頃にかけて、以下の内容を実施する。

- ・ 地域支援機関の職員に対して、中小企業等の理解度向上のため、対話の重要性を認識し、中小企業等の持つ強み・課題の掘り起こし手法を学ぶセミナー等を実施する。
- ・ 上記セミナー等で得た知識を活かし、専門家同席のうえ、職員が主体となって中小企業等の課題や強みの見える化をすべく対話を行う。対話には必要に応じて事前に打ち合わせの機会を設ける。
- ・ 対話で得た課題を解決、強みを活かすべく、職員が主体となって対話先企業を支援する。その際、職員は支援専門家の指導を受けつつ臨むことで、地域支援機関等を活用した中小企業等支援の手法を定着させる。
- ・ 本プログラムで得た成果を報告すべく、成果報告会を実施する。
- ・ 本プログラムの取組内容は、事例集として取りまとめたうえで、当局 Web サイトで公表する（掲載内容については、公表前に当局・請負先が作成したものを確認いただく予定）。

※詳細については、別途補足資料を参照すること

(5) 対話・支援先企業について

1か所あたり、4社程度の企業との対話・支援を予定。

※連携型の場合は、連携する支援機関全体で4社程度

応募段階で対話・支援先が決まっていることが望ましいですが、応募時点で決まっていな
い場合は、候補先として応募用紙に可能な範囲でご記入ください。

(6) 費用負担等について

原則、参加者による費用負担はなし。ただし、プログラム実施に係る職員の交通費や支援先中小企業等に支払う謝金等は当局から支給しない。

なお、セミナー・ワークショップや対話の実践等、会議室（セミナー・ワークショップについては15名以上の収容人数のものが望ましい）の用意ができること。

(7) 募集期間

令和6年7月22（月）～令和6年8月16日（金）17時締め切り

2. 応募方法について

募集期間内に以下の書類を電子メールにて提出すること。

提出書類：申込書1通

提出先：関東経済産業局 産業技術革新課 知的財産室 担当：窪木・十亀

E-mail:bzl-kanto-chizai@meti.go.jp

※メールの件名に、「地域支援機関向け知財活用実践定着プログラム応募」と記載

してください。

3. 実施先予定数

2か所程度（単独型2か所、連携型2か所、単独型1か所・連携型1か所）

※予算の範囲内での実施となるため、応募多数の場合は、実施ができない場合がございますので予めご了承ください。その場合、申込書に記載の応募理由等を鑑み実施先を決定いたします。

4. 応募結果

実施の採否に関わらず、申込書記載の連絡担当者宛に結果をメールでお送りします。

5. 本プログラムに係る問い合わせ先

関東経済産業局 知的財産室 担当：窪木、十亀

E-mail:bzl-kanto-chizai@meti.go.jp